

平成27年度事業計画書

平成27年 4月 1日から 平成28年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 日本ソーシャルフットボール協会

1 事業実施の方針

【基本方針】サッカーおよびフットサル（以下、フットボール）の活動を通して、精神疾患・障がいのある人の健康の増進や社会参加などを促進するとともに、市民や様々な領域との協働により誰もが生きやすい環境・社会を構築する。

- (1) 精神疾患・障がいのある人を対象としたフットボールを全国的に普及し、誰もが参加できる環境づくりを推進します。
- (2) 精神疾患・障がいのある人を対象とした国際的な取り組みを目指し、各国の関係者と協議し、大会や交流を広げるための必要な取り組みを行います。
- (3) 精神疾患・障がいのある人と市民がともにフットボールを取り組める社会を構築するための活動を行います。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定日 | 実施予定場所 | 従事者の予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 | 事業費の予定額(千円) |
|--|---|-------|----------------------------|----------|----------------------------|-------------|
| (1)精神疾患及び精神障害をもつ人を対象とするフットボール全国大会の開催 | 第1回ソーシャルフットボール全国大会各ブロック予選会 | 5月～7月 | 東京、四国北陸・甲信越、関東、東海、九州、関西、中国 | 90名 | 精神疾患・障害をもつ人、支援者、観客 700人 | 800 |
| | 第1回ソーシャルフットボール全国大会in名古屋の開催 | 10月3日 | 愛知県名古屋市・テバオーシャンアリーナ | 30名 | 精神疾患・障害をもつ人、観客 500人 | 5,473 |
| (2)一般市民と精神疾患・障害をもつ人がともに楽しむフットボール大会等の開催 | 疾患・障害の有無を超えて結成されたチームの参加、精神疾患・障害をもつ人のチームと一般市民のチームが分け隔てなく対戦するバリアフリー大会等の開催 | 7月、3月 | 札幌、京都 | 40名 | 市民、精神疾患・障害をもつ人 | — |
| (3)選手の育成及び技術向上のためのフットボール教室等の開催 | フットボール初心者への入門教室や経験者・上級者のスキルアップのためのクリニック等の開催 | 9月 | 京都 | 15名 | 精神疾患・障害をもつ人 | — |
| (4)関係機関との協力・協働による講演会等の事業の実施 | 「日本各地の活動報告」講演会・シンポジウムの開催 | 10月 | 名古屋 | 20名 | 市民、精神疾患・障害をもつ人 100人 | 500 |
| (5)国際的な交流事業や国際大会の実施 | 国際大会開催に向けた交流事業 | 3月 | 大阪 | 10名 | 市民、精神疾患・障害をもつ人、100人 | — |

| | | | | | | |
|------------------------|--------------------|----|-----------------------|-----|------------------------|--------|
| | 第1回ソーシャルフットボール国際大会 | 3月 | 大阪・堺市立ナショナルトレーニングセンター | 30名 | 精神疾患・障害をもつ人、支援者、観客500人 | 11,833 |
| (6) 普及啓発のためのホームページ等の運営 | ホームページによる情報の発信 | 通年 | 事務所 | 5名 | 市民 不特定多数 | 50 |